

高齢者インフルエンザ予防接種助成のご案内

朝日町では、下記の対象者に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

インフルエンザワクチンを接種する事で、症状が軽くなる、重症化を防ぐなどの効果があります。体調の良いときに忘れずに接種してください。

個人通知はしていません。ご不明な点は、子育て健康課（TEL 377-5652）までお問い合わせください。

対 象 者	朝日町に住民登録のある方で ①接種日に満65歳以上の方 ②60～64歳の方で 心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害により、身体障害者手帳1級に該当される方又は同程度と医師が判断した方
接種費用	自己負担額 1,200円 助成は年1回のみです。2回目以降は全額自己負担となります。 注）対象者のうち生活保護世帯の方は無料です。接種する前に『保護決定通知書』または『生活保護受給証明書』など受給を証明できるものを持参し、子育て健康課窓口までお越しください。 確認後、無料接種用の予診票をお渡しします。 なお、接種後に保護決定通知書など受給を証明できるものを提示されましても自己負担金を払い戻すことはできませんので、ご了承ください。

接種期間

10月15日(火) ～

令和2年1月31日(金)

接種する前

1. かかりつけ医にワクチンを接種してもいいか確認をする。

接種方法

1. 医療機関に接種の問い合わせ・予約をする。
(医療機関によっては予約が要らない場合があります)
2. 医療機関に置いてある「接種者説明書」をよく読み、予診票を記入し、医師の診察・説明後、必要性を理解した上で接種してください。



水道料金・下水道使用料の消費税率改定についてのお知らせ

■水道料金・下水道使用料の消費税率について

10月1日から消費税法の一部改正により、消費税率が8%から10%に引き上げられます。

■水道料金・下水道使用料の経過措置について

10月1日より前から継続的に水道・下水道を使用している場合は、経過措置として10月1日以降の初回検針分（令和元年12月請求分）に限り8%が適用されます。

【令和元年10～11月分（12月請求分）】

施行日 10月1日	11月1日	11月検針
令和元年10月1日より前から継続して使用し、11月中に確定する料金 ⇒ 8%（経過措置）		
令和元年10月1日より前から継続して使用し、10月中に確定する料金 ⇒ 8%（経過措置）		
令和元年10月1日以降に使用開始し、その後確定する料金 ⇒ 10%		

有料広告掲載欄

矯正歯科

こんな人はぜひ一度ご相談ください



※自由診療です ●大人の矯正 約50万円程度 矯正相談受付中

土日も診療

※9:00～14:00

診療日	月	火	水	木	金	土	日
9:30～14:00	●	●	×	●	●	●	●
15:30～19:00	●	×	×	●	●	×	×



院長 原田 聡

子供の矯正（小児矯正）

しょうしょうせい

※自由診療です。片顎約10万円程度

床矯正

- 歯を抜かなくてもOK!
※症状により抜歯せざるを得ない場合もあります。
- 自分で取り外し可能で歯磨きが楽

歯科衛生士急募

①平日9:00～15:30（お子様がいても働きやすい時間帯です）
②平日18:00～

詳しくは下記TELまで

桑名はらだ歯科クリニック

桑名市新西方7-22イオンタウン桑名新西方内 ●休診 水曜・祝日

0594-27-5454